

第2章 中央区の地域特性

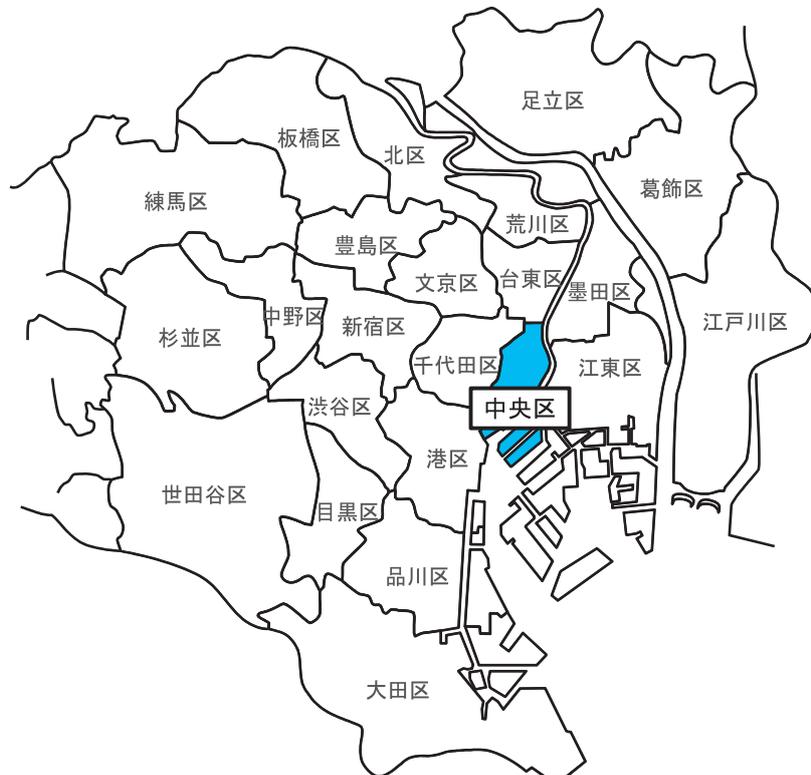
中央区は、江戸以来、400年以上にわたり、我が国の文化・商業・情報の中心として発展してきた由緒あるまちです。現在も首都東京の中心として、商業・経済をはじめ、多様な都市機能が集積しています。

2.1 位置および地勢

中央区は東京23区のほぼ中央に位置し、5区（墨田・江東・千代田・港・台東）と接しています。面積は約10.115km²で、東京都総面積の約0.46%、区部総面積の約1.62%を占め、23区では2番目に小さな面積となっています。また、東は隅田川、北は神田川、南は東京湾に臨み、区内には日本橋川と亀島川が流れており、水辺の面積は区面積の約18.3%を占めています。

大部分の土地は、江戸時代以降の埋め立てによりできたため、起伏は少なく傾斜は非常に緩慢となっています。

図表5 中央区の位置



2.2 人口・世帯の動向

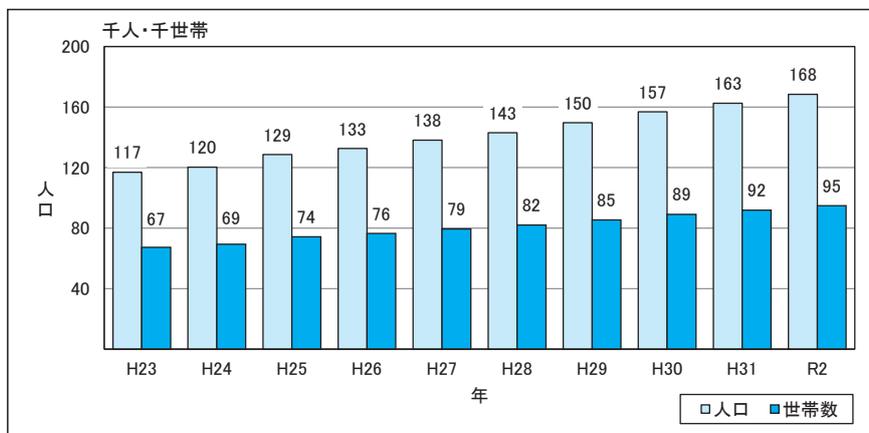
(1) 人口と世帯数

本区の人口は、平成9（1997）年には71,806人と過去最低を記録しましたが、定住人口回復施策と近年の都心回帰現象との相乗効果により、平成10（1998）年以降増加し続けています。

令和2（2020）年1月1日の人口は168,361人、世帯数は94,807世帯となっています。

本区の人口の増加傾向は今後も続くものと予測されます。従って、区収集ごみを減らしていくには、1人あたりのごみ量（排出原単位）を減らしていく必要があります。

図表6 人口・世帯数の推移

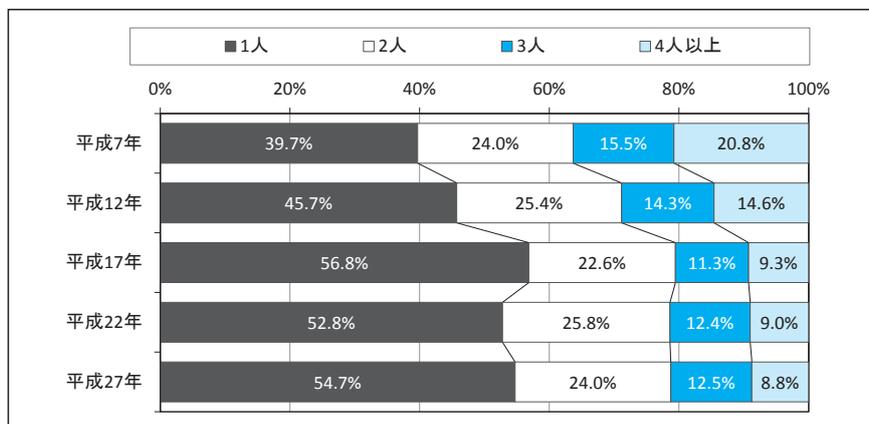


※平成25（2013）年以降は外国人を含む。（資料：住民基本台帳各年1月1日現在）

(2) 世帯人員

世帯人員別の世帯数は、単身世帯が最も多くなっています。単独世帯比率は平成22（2010）年は52.8%と5年前と比較して減少し、代わって2人世帯、3人世帯の割合が増加していましたが、平成27（2015）年国勢調査では54.7%と再び増加しています。

図表7 世帯人員の割合の推移



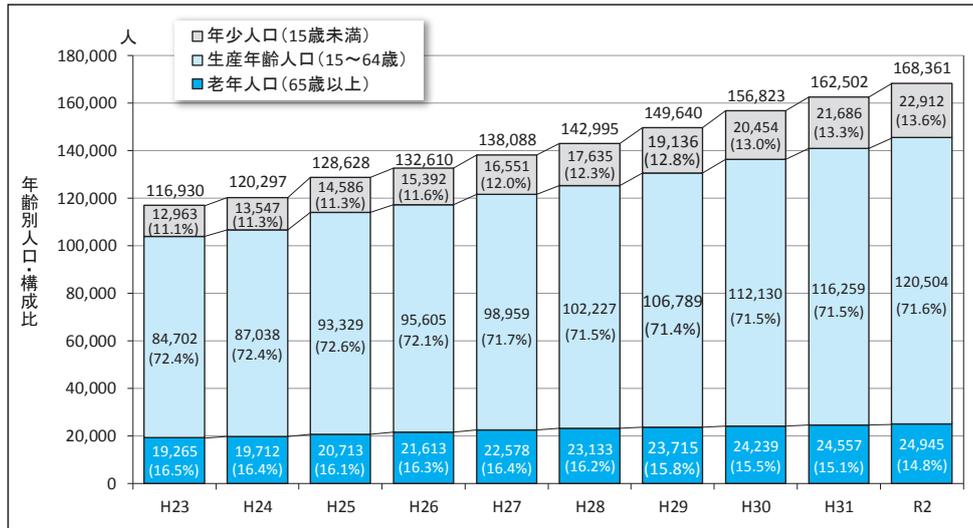
（資料：国勢調査）

(3) 年齢構成

年齢3区分別の人口動向を見ると、15歳未満の年少人口の割合が少しずつ増加しており、令和2（2020）年1月1日では13.6%に達しています。

65歳以上の老年人口の割合は減少傾向にあり、令和2（2020）年は15%を下回っています。

図表8 年齢構成別人口の推移

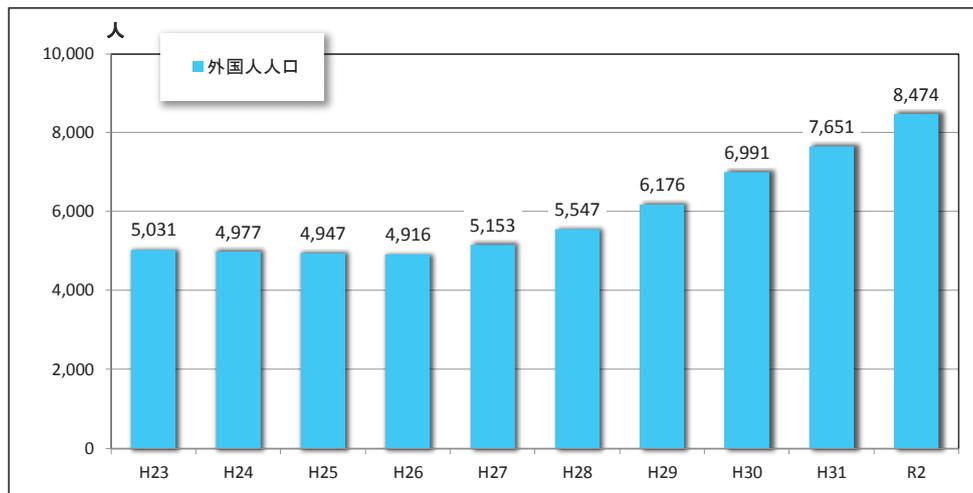


※平成25（2013）年以降は外国人を含む。（資料：住民基本台帳各年1月1日現在）

(4) 外国人人口

外国人人口は、近年急激に伸びており、令和2（2020）年1月1日現在で8,474人となっています。

図表9 外国人人口の推移

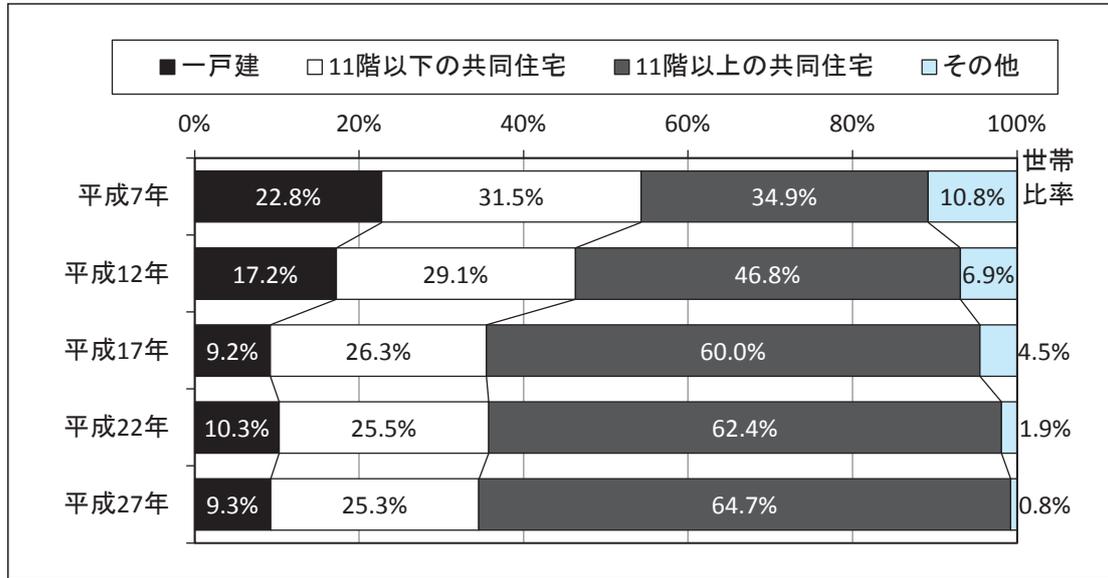


（資料：平成24（2012）年までは外国人登録者数、平成25（2013）年以降は住民基本台帳の各年1月1日現在）

(5) 住居形態

平成27(2015)年の国勢調査では、共同住宅居住世帯が90.0%(11階以下25.3%、11階以上64.7%)となっています。一戸建て住宅居住世帯の割合は9.3%です。

図表10 本区の住居形態別世帯割合の推移



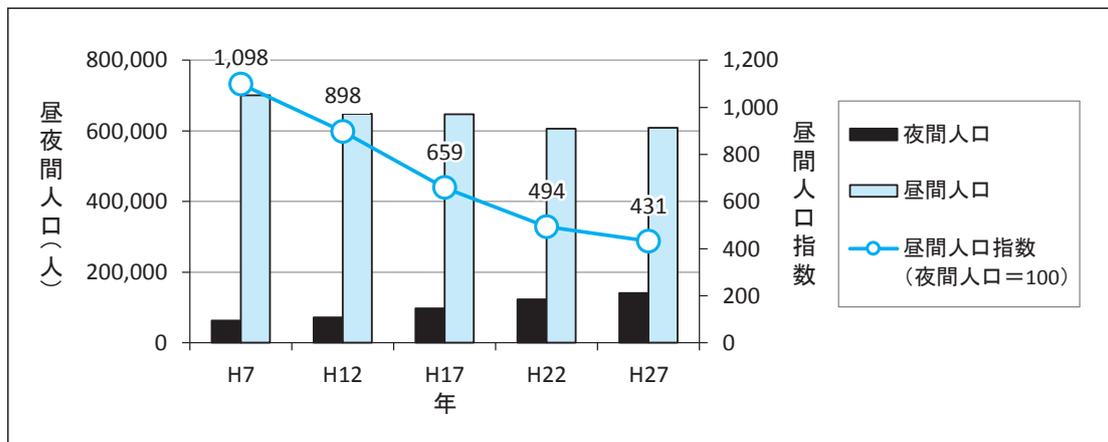
(資料：国勢調査)

(6) 昼間人口

本区は、千代田区に次いで昼間に人が多く集まる区です。

夜間人口を100とした場合の昼間人口指数は年々低下しているものの、平成27(2015)年国勢調査では431と、依然として夜間の4倍以上の人口が昼間に集まっています。

図表11 昼間人口、昼間人口指数の推移



(資料：国勢調査)

2.3 事業活動

(1) 事業所数

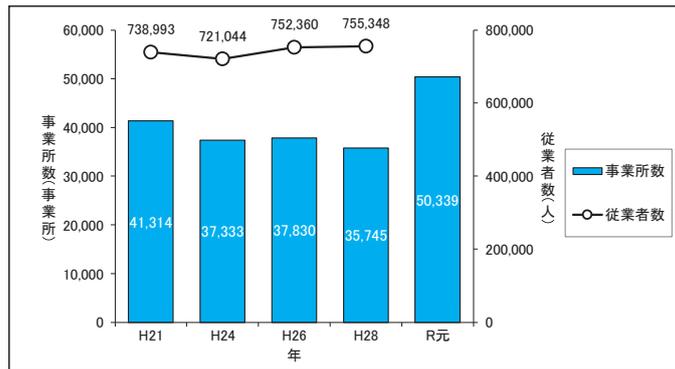
本区は、首都東京の中心として商業・経済をはじめ情報の中枢など、多様な都市機能が集積しています。

令和元（2019）年の経済センサス基礎調査によると、本区の実業所数は50,339事業所です。これは特別区では5番目に多い事業所数です。

従業者数はやや増加傾向にあり、最新データ（令和2（2020）年度末現在）である平成28（2016）年の経済センサス活動調査によると、755,348人となっています。

事業系ごみは業種・業態や規模によってごみの排出量や質の特性が異なります。また、事業系ごみ量は景気の動向にも左右されます。従って、事業所数や従業者数の増減は必ずしも事業系ごみ量に相関しませんが、後述（第4章4.2 ごみ量・資源回収量の推移）するように、平成30（2018）年度以降、事業系の持込ごみ量が減少に転じているのは、築地市場の豊洲移転などの動向が反映されているものと考えられます。

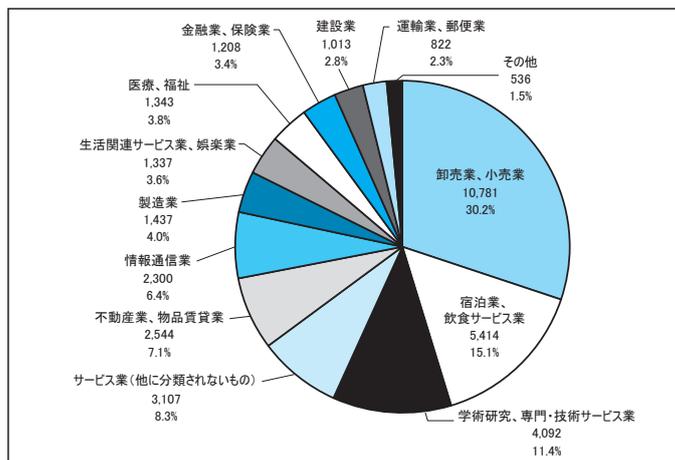
図表 12 事業所数・従業者数の推移



※公務を除く民営事業所のみ（資料：経済センサス）
令和2（2020）年度末現在、令和元（2019）年の従業者数は未公表

業種別に見ると、卸・小売業の比率が最も高く、全事業所の30.2%となっています。ただし、これは築地市場移転前の平成28（2016）年調査であることに留意する必要があります。

図表 13 業種別事業所数



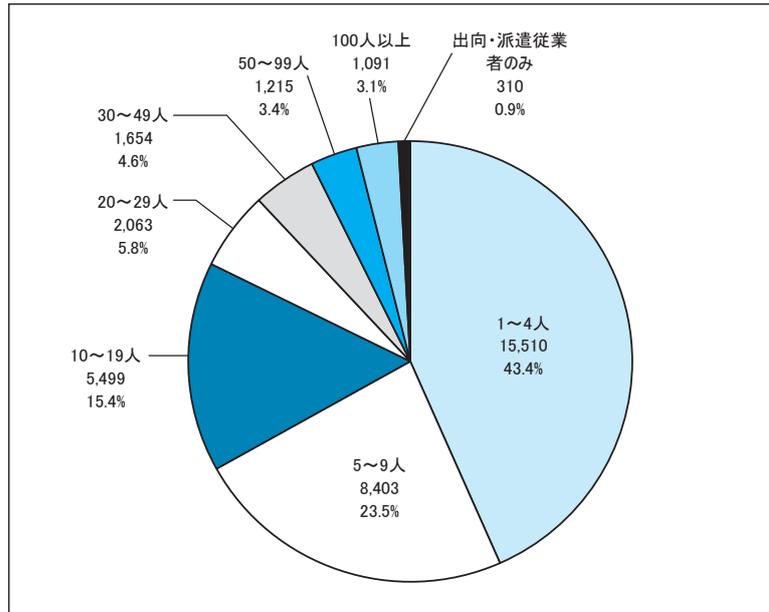
（資料：平成28年経済センサス）

(2) 従業者規模

従業者規模別に事業所数を見ると、従業者5人未満の事業所が43.4%と最も多く占めています。

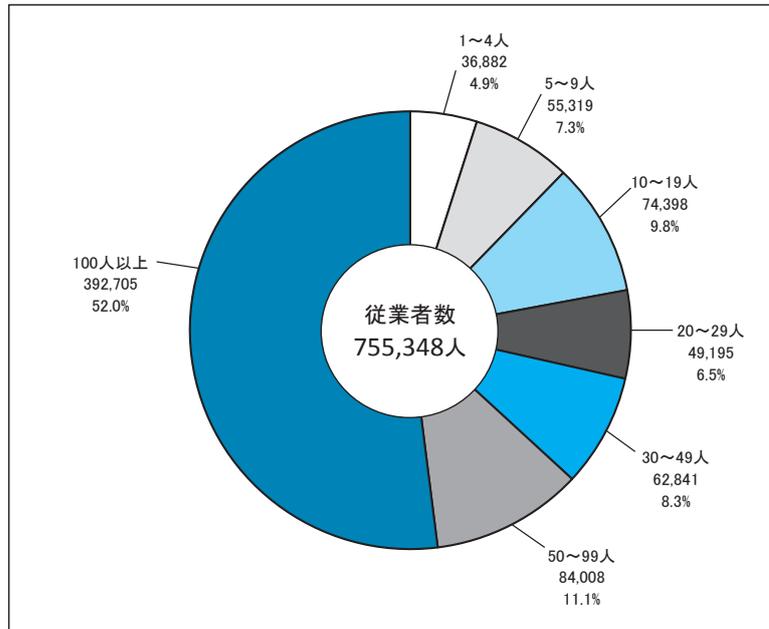
一方、従業者数で見ると、全従業者数755,348人のうち、52.0%が100人以上の大規模な事業所に集中していることがわかります。

図表 14 従業者規模別の事業所数



(資料：平成 28 年経済センサス)

図表 15 事業所の従業者規模別の従業者数



(資料：平成 28 年経済センサス)